

入札公示（設計等）

設計等競争入札参加者を招請するので公示する。

- 1 掲 載 日 令和元年9月12日
- 2 掲載責任者 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 後藤 一也
- 3 担 当 部 局 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎2号館7F
沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為第二係 山川
TEL:098-866-0031 内線(81342)
FAX:098-860-1025
E-mail:kaikei-futan02@ogb.cao.go.jp
- 4 業務内容等
 - (1) 業務名 令和元年度計画基礎諸元調査業務
 - (2) 業務内容 本業務は、畑作地域における多孔管による散水かんがいの用水特性調査（令和元年～令和3年）の初年度調査として、気象調査、用水量調査、土壌水分調査等を行い、土地改良計画設計基準・計画「農業用水（畑）」の改定に向け、基礎諸元等の見直しに対する提言のための資料を整理するものである。
 - (3) 履行期限 令和2年3月19日
 - (4) 入札契約方式 簡易公募型競争入札方式
 - (5) 本業務は、業務説明書の交付、参加表明書の提出・受領に関わる確認及び入札について原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象業務である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する紙入札方式参加承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に変えることができる。紙入札方式参加承諾願の様式は沖縄総合事務局HP（調達情報 http://www.ogb.go.jp/soumu/soumu_tyouta.html）へ掲載している。
 - (6) 本業務は、低入札業務における品質確保対策の試行対象業務であり、特別仕様書に記載する品質確保対策の履行状況については、業務成績評定に厳格に反映するとともに、状況内容によっては、「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成26年4月1日付け府総会計第327号）に基づき指名停止等の措置を講じる。
- 5 資格要件及び選定基準
 - (1) 入札参加者に要求される資格要件
 - ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ② 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ③ 沖縄総合事務局における令和1・2年度一般競争（指名競争）参加資格「土木関係建設

コンサルタント業務」の登録されている者であること。

- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

なお、③の確認を受けた後にこれらの手続開始が決定された者にあつては、沖縄総合事務局が別に定める手続に基づいて一般競争入札参加資格の再確認を受けている者であることを要する。

- ⑤ 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 沖縄総合事務局長から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑦ 沖縄県内に本社（店）又は支社（店）を有していること。

(2) 資本関係及び人的関係に関する要件

入札に参加しようとする複数の者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(3) 入札参加者を選定するための基準

① 企業の経験及び能力

当該業務部門における技術者の存在、業務実績及び業務成績、納品後における重大な設計ミスが発覚等による瑕疵の有無、地域貢献活動への支援

② 技術職員の経験及び能力

予定管理技術者の資格、業務実績又は実務経験、業務成績、継続教育に対する取り組み状況、過去の表彰経験、手持ち業務の状況

6 業務説明書の交付期間、場所及び方法

業務説明書を原則電子入札方式により配布する。交付期間は、令和元年 9 月 12 日から令和元年 10 月 9 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

ただし、書面による交付を希望する場合には、あらかじめその旨を以下の交付場所に申し込みを行ったうえで、以下の期間、場所にて交付する。

- (1) 交付期間：令和元年 9 月 12 日から令和元年 10 月 9 日まで（行政機関の休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで。

- (2) 交付場所：3 に同じ

- (3) その他：交付は無料である。

(4) 選定結果の通知方法・時期

参加表明書の選定・非選定結果については、令和元年 9 月 27 日までに通知する。

7 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

ア 電子入札方式の場合

本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書一式を電子入札方式により提出期間内に送付するものとする。

提出様式については PDF ファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が 3 MB を超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式 1 のみを電子入札方式により提出し、その他の資料については紙により 7 (2) の提出先に持参、郵送（書留郵便

に限る)、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「特定信書便」という)のいずれかの方法にて提出することとし、電送又は電子メールによるものは受け付けない。

イ 紙入札方式の場合

本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により提出期限内に7(2)の提出先に持参、郵送(書留郵便に限る)、特定信書便のいずれかの方法で提出をすること。

電送又は電子メールによるものは、受け付けない。

(2) 提出先 3に同じ

(3) 提出期間 令和元年9月12日から令和元年9月24日まで(行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。(ただし最終日令和元年9月24日は午後4時まで。)

8 入札及び開札

(1) 入札の日時

ア 電子入札方式による入札

令和元年10月10日午前9時~令和元年10月11日午後5時までに送信する。

イ 紙入札方式による入札

令和元年10月10日午前9時~令和元年10月11日午後5時までに提出先(3に同じ)へ提出する。(行政機関の休日を除く。)

※入札書に記載する日付は、上記期間内の日付を記載すること。

(2) 開札の日時

令和元年10月15日午前10時

(3) 開札の場所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号

那覇第2地方合同庁舎2号館7F 沖縄総合事務局入札室

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限内で最低の価格を持って入札した者を落札者とする。

(5) 入札者が2者未満の場合の手続きの中止

参加表明書の提出又は入札(電子入札方式の場合は、入札書の送信期限の日時、若しくは紙入札方式の場合は、入札を行う日時のどちらか遅い日時)のいずれかの手続き期限をもって、入札者が2者未満となることが明らかとなった場合、以降の手続きを中止する。

なお、その場合、公示内容等を検討して再度入札公示を行うことがある。

9 その他

(1) 詳細は業務説明書による。

(2) 手続における交渉の有無 無。

(3) 入札保証金 免除。

(4) 契約保証金 納付。(保管金の取扱店 日本銀行那覇支店)

ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行那覇支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁沖縄総合事務局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

（５）入札の無効

本公示に示した入札参加者の資格要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（６）契約書作成の要否 要

（７）手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成４年法律第５１号）に限る。

（８）上記５（１）の③に掲げる資格の確認を受けていない者も上記７により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。